

求職者等に対するハラスメントに対する考え方

丸昭建設株式会社（以下「当社」）は、「TSUNAGU ものを継ぐ」のコンセプトのもと、事業を通じて、地域を支える企業となれるよう、社会資本整備の重要な担い手として、防災・減災、地域の安全・安心で快適なまちづくりに、情熱を持って取り組んでいます。

求職者の求職活動等においても、求職者一人ひとりを尊重し、相互の信頼に基づいた公正で適切な採用活動を行うことを大切にしています。

一方で、求職活動の場において、求職者等に対して不適切な言動が行われ、その尊厳を傷つけたり、就職活動を行う環境を害する場合があります。当社は、このような言動を求職者等に対するハラスメントと位置づけ、未然防止に努めるとともに、発生した場合には適切に対応します。

1. ご理解とご協力をお願い

当社は、採用選考やインターンシップ等における求職者等の人格、意思および個人の尊厳を尊重し、公平・公正な採用活動を行います。採用選考に関する質問や意見、採用担当者等へのご相談を妨げるものではありません。選考内容や採用活動について疑問や不安がある場合には、遠慮なく当社へご相談ください。

また、当社の採用担当者・面接担当者等において、求職者等の立場や状況を尊重した対応を徹底し、性的な言動をはじめ、人格を傷つける言動や不適切な対応が生じないよう、必要な教育・研修等を行います。

万が一、当社の採用活動において不適切な言動や対応があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切に対応し、必要に応じて改善を行います。

2. 求職者等に対する従業員の禁止行為は下記の通りです。

採用活動における、以下のような言動は、求職者等に対するハラスメントに該当する場合があります。

- ① 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- ② わいせつ図画や画面の閲覧、配付、掲示
- ③ うわさの流布
- ④ 不必要な身体への接触
- ⑤ 食事・交際を執拗に求めること
- ⑥ 性的な関係を求めること
- ⑦ その他、相手方に不快感を与える性的な言動

※個別の状況や言動の内容、回数、継続性、関係性等を踏まえ、総合的に判断します。

3. 当社の対応

求職者等から相談や申告を受けた場合、または当社においてハラスメントの発生を把握した場合には、事実関係および個別の状況を確認したうえで、適切に対応します。

社外の皆様方

相談・報告を受けた場合には、相談者のプライバシーに配慮し、関係者の情報を必要な範囲で適切に取り扱います。また、相談や事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。事実確認の結果、ハラスメントに該当すると判断した場合には、必要かつ適切な措置を講じ、再発防止に努めます。

当社は、求職者等の皆様が安心して就職活動を行うことができる環境を整えるため、今後も公正かつ適切な採用活動に取り組んでまいります。

4. 相談窓口のご案内

採用活動の場において、求職者等に対して不適切な言動が行われ、その尊厳を傷つけたり、就職活動を行う環境を害する事案が発生した場合は、下記相談窓口にご連絡ください。

○相談窓口

熊本県労働局雇用環境・均等室 096-352-3865

受付時間：8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始除く)

丸昭建設株式会社 代表取締役 松村陽一郎